

記入例

(日本人同士の離婚)

1 【届出日】
 ・窓口での届出日を記入
 ・郵送の場合は記入日を記入

2 【氏名】
 戸籍に記載されている婚姻中の氏名を記入

3 【生年月日】 元号で記入

4 【住所】
 アメリカの住所を日本語で記入
 St. Ave. Dr. Ln. Pl. 等は“通り”

5 【本籍】
 戸籍に記載されている本籍及び筆頭者の氏名を記入

6 【父母及び養父母の氏名】
 父母が婚姻中であれば、母は名のみ記入（養父母も同様）

7 【離婚の種別】
日本の方式で協議離婚する場合は、「協議離婚」にチェックしてください
外国の方式で裁判離婚した場合は、「判決」にチェックし、判決の確定日を元号で記入してください

8 【婚姻前の氏にもどる者の本籍】
 ・該当するものにチェックし離婚後の本籍と筆頭者を記入
 ・「離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)」を同時に届け出る場合は、この欄の記入は不要です
 ・「2-2」のように略記又は「-」は使用せず、「二丁目2番」のように正確に記入

9 【未成年の子の氏名】
 未成年の日本国籍の子がいる場合は、親権に服することとなった子の戸籍上の氏名を記入

10 外国の方式で裁判離婚した場合は、「離婚判決確定年月日」と「裁判所名」等を記入

12 【届出人署名】
 戸籍に記載されている氏名を記入（押印は任意）

離婚届

令和 4 年 12 月 10 日 届出

在サンフランシスコ日本国 **夫 使 殿**
 総領事

受理	令和 年 月 日
第 号	
送付	令和 年 月 日
第 号	



書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知
------	------	------	-----	----	-----	----

(よみかた)	夫 やまだ たろう	妻 やまだ はなこ
氏名	山田 太郎	山田 花子
生年月日	昭和63年10月11日	平成5年6月4日

住所	④ アメリカ合衆国カリフォルニア州 フォスターシティ市サター通り245番地 世帯主の氏名 山田 太郎	アメリカ合衆国カリフォルニア州 サンフランシスコ市パイン通り20番地 世帯主の氏名 山田 花子
本籍	⑤ 愛知県名古屋市中区大森三丁目15 番地 3	

筆頭者の氏名	山田 太郎	(<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻) の国籍
父母及び養父母の氏名	父 山田 陽介 母 山田 春子	妻の父 鈴木 一郎 母 鈴木 裕子
父母との続き柄	続き柄 長男 続き柄 養子	続き柄 二女 続き柄 養女

離婚の種別	<input type="checkbox"/> 協議離婚 <input checked="" type="checkbox"/> 調停 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 審判 年 月 日確定	<input type="checkbox"/> 和解 年 月 日成立 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 年 月 日認諾 <input checked="" type="checkbox"/> 判決 令和4年12月1日確定
-------	--	---

婚姻前の氏にもどる者の本籍	⑧ 東京都千代田区霞が関二丁目2 番地 筆頭者の氏名 鈴木 一郎
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子 ⑨ 山田 陸、山田 愛 妻が親権を行う子 山田 陸、山田 愛

同居の期間	令和2年12月から 令和4年11月まで
別居する前の住所	アメリカ合衆国カリフォルニア州フォスターシティ市サター通り245 番 号

別居する前の世帯の主な仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあってはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあってはまらない <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者の...
夫婦の職業	(夫の職業) 令和7年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください 夫の職業 02 妻の職業 03

別紙「職業・産業例示表」を参照し、
 ↓↓番号をご記入ください。↓↓

⑩ 令和4年12月1日アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ郡上級裁判所にて離婚判決確定、同判決謄本添付
日本の方式により協議離婚する場合は記入しない

⑪ (例) 離婚判決謄本に記載されている妻の氏名は、アメリカで使用しているもので、戸籍上の氏名と異なるが、同一人物である

届出人署名	夫 ⑫ 山田太郎 印	妻 山田花子 印
事件簿番号		

(届出人の連絡先及び電話番号 住 所: 245 Sutter St., Foster City, CA 94000)
 電話番号: 415-780-6000 メールアドレス: taroyamada@gmail.com

⑬ 離婚届、離婚判決謄本及び戸籍上の氏名はすべて一致していることが原則ですが、相違がある場合はその理由をご記入ください

【証人欄について】
 ・外国の方式により離婚する場合は、証人欄(届書の右上)の記入は不要です
 ・日本の方式により離婚する場合は、証人欄(届書の右上)に成人2人の署名が必要です(証人は外国人でも可能)